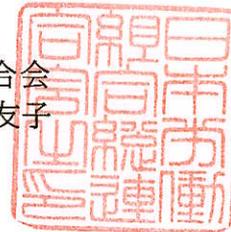


2024年4月26日

公正取引委員会
委員長 古谷 一之 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子



「取引の適正化」実現に向けた要請

連合は、2024 春季生活闘争において、分配構造の転換への道筋を切り拓くべく、規模間、雇用形態間、男女間の格差是正を含む「みんなの賃上げ」に取り組んでいます。そのためには、労務費を含む適正な価格転嫁や「人への投資」「未来への投資」を通じた生産性の向上などにより、継続的に賃上げができる環境を政策面と労使コミュニケーションの両面からつくっていかねばなりません。

多くの中小企業では、人手不足の深刻化に加え、適正な価格転嫁が遅れ企業収益を圧迫している傾向にあります。

フリーランスも含めたすべての働く者・生活者の雇用と生活を守るとともに、サプライチェーン全体の維持・確保に向けた事業者に対する支援の拡充など、公正取引委員会のより一層の取り組みの強化をお願いしたく、下記の通り要請いたします。

記

I. 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知・徹底、遵守状況の調査

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下、「労務費指針」という）」について、各業界に浸透するよう継続的な周知を行うこと。くわえて、遵守状況について調査を行い、労務費指針に沿った対応が徹底されるよう働きかけを行うこと。

II. 業所管省庁との面的な広がりのある働きかけ

労務費指針の徹底においては、事業の実態を把握している事業所管省庁の果たす役割も大きいと認識している。指導・監督にあたっては、業所管省庁とも綿密に連携することにより、「点」ではなく「面的」な広がりのある働きかけを行うこと。

III. 時代の変化に対応したルールづくり

賃金や物価が継続的に上昇する時代に入りつつある中、取引価格を据え置くケースへの対応など、取引の適正化のための新しいルールづくりが必要である。論点整理を行い、必要であれば下請法など法令改正も検討すること。

以上